

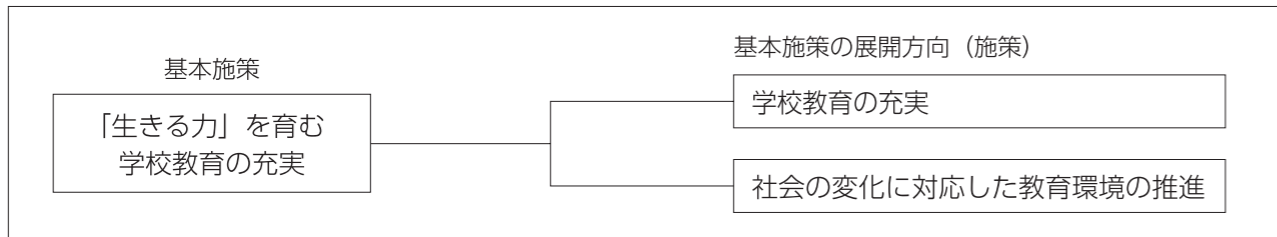
1 施策の大綱（政策の基本目標）

未来を拓く人を育てる学びのまちづくり

2 基本施策名称

2-1 「生きる力」を育む学校教育の充実

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

「学ぶことが奥州市の伝統であり未来である」という教育理念に基づき、十分な安全性を備えた安心感のある教育環境のもとで、児童生徒の「生きる力」を育みます。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・学校経営の充実については、まなびフェスト*1の作成と活用による目標達成型の学校経営は定着していますが、コミュニティ・スクールの完全実施に向け、学校運営協議会の設置について具体的に進め、より地域に密着した学校経営を目指していく必要があります。
- ・児童生徒の「学力」の現状は、標準学力検査の結果から、小学校は全国平均を上回っていますが、中学校は下回っています。児童生徒に確かな学力を保障するために、基礎・基本の確実な定着を図る取組や、協働的な学びを活かした学習内容の理解・習得につながる授業改善を推進する必要があります。
- ・文部科学省の「GIGAスクール構想*2」に伴う一人一台の教育用コンピューターが配備されますが、教育用コンピューターの活用や電子教科書の導入を見据え、教育現場や情報機器に精通した外部の人材等を活用し、ICT*3を利用した効果的な学習を進める必要があります。
- ・児童生徒の「豊かな心」の現状は、全国学力・学習状況調査*4の結果から、小・中ともに規範意識や思いやりの心が概ね育っていますが、自己肯定感はやや低い状況にあります。子どもの権利を踏まえ、児童生徒が生き生きと充実した学校生活を送るために、安心感のある集団づくりや、不登校やいじめの未然防止・早期発見等の取組を推進する必要があります。
- ・運動に親しむ資質・能力の基礎を育て、健康の保持増進と体力の更なる向上を図るため、授業改善の事例や「希望郷いわて元気・体力アップ60（ロクマル）運動」の各校の取組を共有する等、学校組織全体での取組を推進する必要があります。
- ・幼児教育、保育、小学校（以下「幼保小」という。）の連携は様々な活動を通して図られているものの、接続のための取組は十分とは言えない状況にあります。子どもたちの小学校生活への円滑な移行を図るうえで、「接続カリキュラム*5」を基にした教育課程上の連携を推進する必要があります。
- ・特別な支援を要する児童・生徒は年々増加しており、障がいや発達の状態に応じた教育課程の編成や支援は行われているものの、個別の指導計画・個別の教育支援計画の活用促進や校内体制による支援の充実を図る必要があります。
- ・経済的理由により就学が困難な児童生徒への支援対策として、就学支援制度や奨学金制度を広くPRする必要があります。
- ・学校給食施設の統廃合を図りながら、適正規模の調理人員及び車両等備品の配置を行い、安心・安全な学校給食の提供に努める必要があります。
- ・老朽化した教育施設が多く、適正な維持管理を行うためには、耐震改修を急ぐとともに、改修や改築を計画的に進める必要があります。
- ・児童生徒数の減少により、学校及び学級の小規模化が進んでいます。教育活動を行う上での適正規模に応じた学校の再編を進める必要があります。

*1 教職員、児童生徒、保護者等が目標を共有し、協同して達成を目指すという考えのもと、目標が達成できたかどうかの判断基準となる数値や状態を目標に取り入れた教育活動の計画のこと。
 *2 （ギガスクール構想）一人一台の端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するもの。
 *3 （アイシーティー）コンピュータやインターネットなど情報・通信に関連する技術一般の総称。Information and Communication Technology の略。
 *4 文部科学省で全国的に子どもたちの学力状況を把握するために実施している学力調査のこと。
 *5 小学校と保育所・幼稚園等との連携を強化し、子どもたちの小学校生活への円滑な移行のため、「生活の接続」と「学びの接続」を考え、互いを理解し見通しを持った保育・教育が進められるよう、保育者及び教職員等の指導の目安として作成するもの。

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	2-1-1 学校教育の充実
関連する奥州市版SDGs	

② 施策の目標	<p>全ての児童生徒に確かな学力と学びの機会を保障し、「生きる力」を育むため、学校経営の充実を図りながら、知・徳・体のバランスのとれた学校教育を充実させます。</p> <p>また、経済的理由により小・中学校での学習に支障をきたす世帯に学校経費の一部を支援するとともに、義務教育より上の教育に進むことが困難な人に対しては、奨学金を貸与して修学の機会を確保します。併せて市内学校法人への支援を行い、私立学校教育の振興を目指します。</p>
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①学校経営の充実	まなびフェストの作成と活用による目標達成型の学校経営を継続します。また、学校運営協議会を設置し、より充実した学校経営を目指します。
②確かな学力を保障する教育の充実	適切な教育課程の編成、学習環境の整備を行います。諸調査による児童生徒の実態把握、協働的な学びを活かした授業改善と教員の指導力の向上を図る研修を充実させます。
③情報教育の推進	情報教育環境の整備を進めるとともに、教育現場や情報機器に精通した教員のスキルアップを図るため研修会等を実施します。また、学校のICT支援体制を整えICTを有効活用した効果的な学習を進めます。
④心の教育の充実	人とかかわりを大切にし、自己肯定感を養う活動を推進します。また、不登校児童生徒に対して学校と関係機関が連携・協力して支援を行う体制を充実させるとともに教育相談の充実にも努めます。
⑤健やかな体を育む教育の充実	体力の維持・向上を図る取組を推進します。また、望ましい生活習慣の形成を目指すために、地域の食材を取り入れた学校給食の実施、健康診断結果を踏まえた保健指導などを実施します。
⑥幼保小連携の充実	市内の先進的な実践を基に、各小学校を中心とした「接続カリキュラム」による取組を推進し、幼保小の円滑な接続を図ります。また、幼保小の円滑な接続、教員の資質向上を目指し、幼児教育アドバイザー事業や拡大園内研を実施します。
⑦特別支援教育の推進	特別な支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援教育コーディネーター*を中心とした教育相談体制を整えます。併せて、支援計画を作成して、一人ひとりの教育的ニーズに対応する指導・支援体制を整えます。
⑧学校法人への支援	学校法人が設置する私立学校の運営経費や特色ある学校づくり、施設整備事業に対して補助金を交付します。
⑨就学等支援の充実	教育機会の均等化を図るため、経済的理由や地理的条件等により就学が困難な児童・生徒に必要な補助や支援を行います。また、奥州市奨学金基金を活用し、社会に有用な人材を育成するため、経済的理由により修学が困難な者に対して奨学金を貸与するとともに、奨学金の返還が滞っている者については、適時適切に納付勧奨及び相談を実施し、滞納の解消に努めます。

* 特別に支援が必要な児童生徒への適切な支援のために、関係機関・関係者間を連絡・調整し、協同に対応できるようにするための役割として指名されている者。

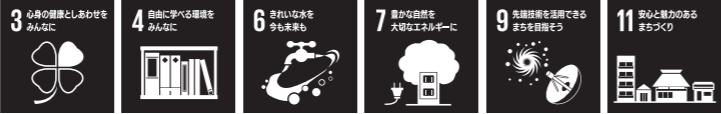
成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
標準学力検査における全国平均との対比	-	小5 106 中2 97	小5 106 中2 99	小5 106 中2 100	小学校は現状維持を、中学校は全国平均を目指します。
授業中にICTを活用して指導する能力を持つ教員の割合	%	63	70	80	増加を目指します。
児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合	%	68	75	80	増加を目指します。
自己肯定感を持った児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査質問紙による)	%	-※1	小6 80.6 中3 75.0	小6 82.0 中3 77.0	増加を目指します。
不登校児童生徒の出現率	%	小 0.68 中 3.19	小 0.65 中 3.15	小 0.60 中 3.10	減少を目指します。
全国体力・運動能力調査*における総合評価 (A,B,C)の全国平均との対比	%	-※2	小5 110 中2 109	小5 110 中2 109	現状維持を目指します。

* スポーツ庁で全国的に子どもたちの体力状況を把握するために実施している体力調査のこと。
 ※1 R2は新型コロナウイルスの影響で実施できなかったため、R1の実績値（小6 79.2%、中3 75.0%）を基に目標値を算出した。
 ※2 R2は新型コロナウイルスの影響で実施できなかったため、R1の実績値（小5 110%、中2 109%）を基に目標値を算出した。

7 個別計画 奥州市教育振興基本計画（平成28年度策定、令和3年度改訂）

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	2-1-2 社会の変化に対応した教育環境の推進
関連する奥州市版SDGs 	

② 施策の目標	児童・生徒に快適な教育環境を提供し、安全・安心な学校生活を確保します。 また、児童・生徒の減少傾向への対応や環境との共生に配慮しつつ、状況に応じた再編や計画的な改修・改築を進めます。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①安全・安心な教育環境の充実	耐震性能が低い校舎などの耐震改修を計画的に進めるとともに、教育施設の快適性を向上させるため、トイレの洋式化率を高め、冷暖房設備の改修や室内照明のLED化*を進めます。 また、日常の施設管理に努め、改修や修繕が必要となった場合は、優先順位を示して計画的な改修に取り組みます。 なお、工事などに際しては、奥州市シックスクールマニュアルに基づき、安全な教育環境を整備します。
②教育施設の適正化	老朽化した教育施設及び学校給食施設について、適正な規模を検討するとともに、計画的な改築を進めます。 集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて児童生徒一人ひとりの思考力や表現力、判断力、問題解決能力等の資質・能力を育成し、社会性や規範意識を身に付けさせるために、学校再編を推進し規模の適正化に努めます。

*（エルイーディー化）照明をLED製品に取り替えること。LEDはLight Emitting Diodeの略で、電気を流すと光る性質を持つ半導体、いわゆる発光ダイオードを指し、従来の白熱電球や蛍光灯と比べて、寿命が長く、省電力で明るい可視光が効率よく得られ、環境負荷を低減できる。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
幼稚園施設の耐震化実施率 (Is=0.7以上)	%	75.0	100.0	100.0	100%を目指します。
中学校校舎の耐震化実施率 (Is=0.7以上)	%	92.6	92.6	100.0	100%を目指します。
教育施設トイレの洋式化率	%	47.4	56.4	60.0	当面50%以上を目指し、さらなる洋式化率の向上を図ります。

7 個別計画

- 奥州市教育振興基本計画（平成28年度策定、令和3年度改訂）
- 奥州市学校再編計画（令和2年度策定）
- 奥州市立学校施設長寿命化計画（令和元年度策定）
- 奥州市学校給食施設再編計画（平成29年度策定）

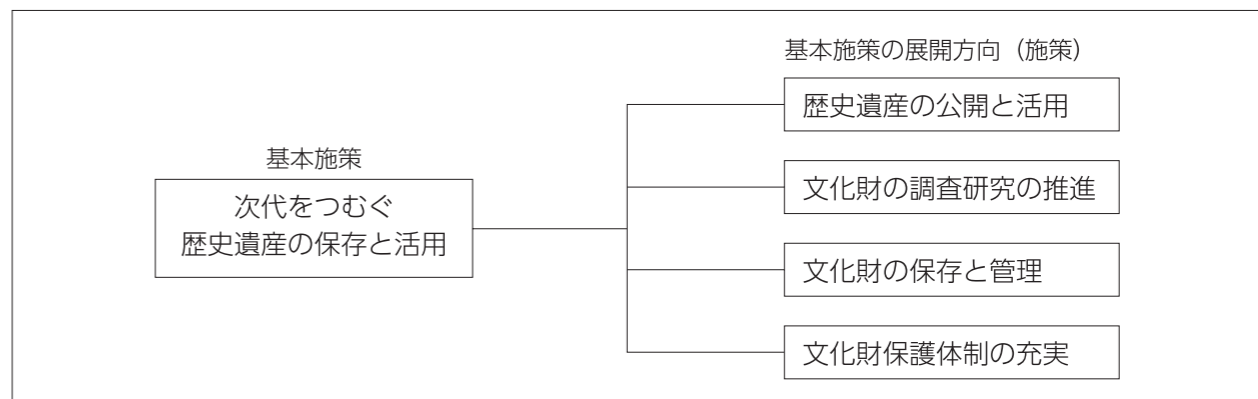
1 施策の大綱（政策の基本目標）

未来を拓く人を育てる学びのまちづくり

2 基本施策名称

2-2 次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用

3 体系図



4 基本方針（基本施策がめざすまちづくりの方針）

文化財は、先人の知恵を秘めた歴史遺産であり、地域社会の活性化や魅力ある郷土づくり、さらには、市民の学習活動における人づくりの資源でもあります。


市民、特に次世代を担う子ども達が郷土を理解して誇りを持ち、奥州市民として一体感のあるまちづくりを目指し、歴史遺産の調査研究、適切な保存と活用を進めます。

5 現状と課題（基本施策に取り組むにあたり、踏まえるべき現況や解決すべき課題）

- ・市には、国指定18件、県指定51件、市指定228件の指定文化財をはじめ、周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が約1,100ヶ所を数えるなど、多くの文化財が残されており、これらの適切な保存と活用が求められています。
- ・世界遺産「平泉」*の登録決定においては、本市の重要遺跡は除外扱いの課題が残りました。これまでの拡張登録の実現に向けた調査研究等の取組について、登録の可否のみならず、史跡の追加指定のほか史跡整備等に反映させ、地域に還元させることが求められています。
- ・経年劣化が著しい重要文化財旧高橋家住宅の大規模な保存修理が緊急の課題です。
- ・指定文化財の所有者および保持団体に対し、管理・修理、保存に関する支援が必要です。
- ・既存の施設では、市全体の歴史や、時代が変わって評価され始めた新たな先人を紹介することなどに柔軟に対応することができません。また、既存施設の老朽化も進んでおり、資料の安定した維持管理に問題が生じています。そのため、文化財の適切な保存管理と効果的な公開活用を行うために、整理統合を前提として、今後の施設のあり方を検討する必要があります。

* 「世界遺産」とは、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づき、全世界の人々の共有財産として国際的に保護・保全していくことが義務付けられている「遺跡」や「建造物」、「自然」などのこと。「平泉」は、平成23年の第35回ユネスコ世界遺産委員会において、「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—」として世界遺産登録された。

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	2-2-1 歴史遺産の公開と活用
関連する奥州市版SDGs 	

② 施策の目標	重要文化財、史跡等の計画的な整備を行い、魅力ある郷土づくり、人づくりの資源として、その公開と活用を目指します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①国指定史跡名勝の公開活用	6ヶ所の史跡（大清水上遺跡、角塚古墳、胆沢城跡、長者ヶ原廃寺跡、白鳥館遺跡、接待館遺跡）と、名勝1ヶ所（イーハトーブの風景地）の環境整備及び公開活用に取り組みます。必要に応じ整備活用指導委員会などを設置し、必要な整備を検討します。 胆沢城跡については、整備した歴史公園の活用を進めるほか、商業観光部門と連携を図り活用事業を展開します。 角塚古墳については、保存活用計画検討委員会を設置し、保存活用計画を策定し、計画に基づき活用・整備を行います。 白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡については、整備検討委員会を設置し、来訪者の利便を図る整備を行います。
②歴史的建造物等の公開活用	水沢地域の武家住宅資料館（旧内田家住宅、後藤新平旧宅、高野長英旧宅）、旧安倍家住宅及び斎藤實記念館（齋藤子爵水沢文庫）、江刺地域の旧後藤家住宅と旧岩谷堂共立病院、前沢地域の旧後藤正治郎家住宅を公開します。
③先人顕彰の推進	市民が自ら実施する先人顕彰活動を支援します。また、記念館等で保管されている先人関係資料を整理し、先人顕彰の意識啓発のため企画展示を実施します。さらに、地域の先人について資料収集を進め、情報発信に努めます。
④文化財施設による歴史遺産の公開活用	博物館、記念館、郷土資料館などの文化財施設の学校利用を図り、歴史遺産を人づくり資源として活用します。 また、市民の文化財に対する意識がさらに高まるように、企画展示や巡回展示、教育普及事業を実施します。 さらに、ホームページ（奥州市Web博物館）により、デジタル媒体での資料目録等の公開を進めるなど、歴史文化情報を幅広く発信します。
⑤文化財施設の再編統合	統合施設の方向性を検討するため、各顕彰会等からの意見集約を行います。また、市内に残っている多様な資料の重要性について、普及に努めます。

成果指標


指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
文化財施設利用者数	人	37,913	55,000	70,000	R元の実績値まで回復を目指します。*
奥州市Web博物館のアクセス数	回	1,599	2,000	2,400	50%増を目指します。

* R2の利用者数は新型コロナウイルスの影響により大幅に減少したため、R1の実績値（70,185人）を基に目標値を算出した。

7 個別計画

奥州市教育振興基本計画（平成28年度策定、令和3年度改訂）

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	2-2-2 文化財の調査研究の推進
関連する奥州市版SDGs 	

② 施策の目標	地域に残る文化財の調査研究を行い、併せて郷土の歴史解明と記録を行います。
---------	--------------------------------------

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①歴史的建造物の調査研究	歴史的建造物の調査・研究を行い、記録保存を図ります。市が所有する旧安倍家住宅、旧高野家住宅（古稀庵）については国登録有形文化財への登録を進めるほか、市民が所有する歴史的建造物のうち重要なものについては国登録有形文化財に登録し、所有者による保存活用を支援します。
②歴史資料等の調査・研究の推進	研究機関等との連携を基に、市内の古文書等歴史資料の調査・研究を進めて地域の基礎データを集積し、市の歴史的・文化的特色を発信していきます。併せて、市民との協働により文化財施設で収蔵している古文書の解読を行い、郷土の歴史を解明して公開します。 美術工芸品等の指定候補物件調査を行い、市指定を行うほか、重要なものについては国・県など上位指定し、保存と活用を図ります。
③埋蔵文化財発掘調査	胆沢城跡をはじめとした国指定史跡等の発掘調査を必要に応じ実施し、その結果については広く市民に公開します。 開発行為等に伴って消滅する恐れのある遺跡の調査を実施し、記録保存等の措置を講じます。
④世界文化遺産拡張登録の推進	岩手県、一関市、平泉町と連携し「平泉一仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」の拡張登録に係る調査研究を進めるとともに、「川湊」が想定される白鳥館遺跡と、長者ヶ原廃寺跡などが位置する衣川流域遺跡群の解明に向けた発掘調査を行い、必要な史跡追加指定を行います。また、遺跡の価値について周知を図ります。



成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
国登録有形文化財（建造物）の登録件数	棟	1	1	2	市が所有する歴史的建造物のうち2件の新規登録を目指します。（目標値は、R4～R8の累計）
新規文化財指定件数	件	0	3	5	年平均1件以上の新規指定を目指します。（目標値は、R4～R8の累計）
古文書解読集の刊行	冊	0	1	2	2年毎（奇数年度）に1冊刊行します。（目標値は、R4～R8の累計）

7 個別計画

奥州市教育振興基本計画（平成28年度策定、令和3年度改訂）

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	2-2-3 文化財の保存と管理
関連する奥州市版SDGs  	

② 施策の目標	地域に残る文化財を次世代へ継承していくため、定期的な点検を行い、保存環境の改善を行います。併せて安全な資料の管理・保管の体制を整えます。
---------	--

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①有形文化財の保存と管理	指定文化財パトロールなどにより有形文化財の保存状態を確認し、所有者などに対して適切な指導を行い、必要に応じて修繕の支援を行います。 重要文化財旧高橋家住宅については、保存活用基本構想に基づき、修理委員会を設置し、本格的な修繕計画を策定します。
②民俗文化財の保存と育成支援	郷土芸能祭の開催など、無形民俗文化財保持団体に活動発表及び担い手の育成・確保の機会を提供するとともに、用具更新に対する補助を行い、無形民俗文化財の伝承の支援を行います。 指定文化財パトロールなどにより有形民俗文化財等の保存状態を確認し、所有者などに対して適切な指導を行い、必要に応じて修繕の支援を行います。
③史跡・名勝・天然記念物の保存と管理	市内の史跡・名勝・天然記念物を確実に保存し、次世代へと継承していくために適正な保存対策を進めます。また公開・活用を前提とした適切な環境保全に努めます。 指定文化財パトロールなどにより史跡・名勝・天然記念物の保存状態を確認し、所有者などに対して適切な指導を行います。
④文化財施設の資料・環境整備	文化財を適切に保存管理するための収蔵施設について、個別施設計画に基づき整備します。 また、文化財資料等安全管理プログラムにより、市所蔵文化財の保存環境の改善を図ります。

成果指標



指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
郷土芸能祭等観客数	人	629	1,300	1,300	郷土芸能祭等（無形民俗文化財の保存活用と育成を目的として江刺・前沢(水沢、衣川の団体含む)・胆沢の各会場において開催している発表)の観客数を増加させ、H30の実績値まで回復を目指します。
文化財指定解除件数	件	0	0	0	不適切な管理等により指定要件を失い指定解除される文化財が生じないよう、適切な保存管理指導や修繕補助等を行います。(0件で維持すべきものとなります。)

※ R1、R2は新型コロナウイルスの影響で観客数が大幅に減少したため、H30の実績値（1,300人）を基に目標値を算出した。

7 個別計画

奥州市教育振興基本計画（平成28年度策定、令和3年度改訂）

6 これからの取組（基本施策の展開方向（施策毎の具体的推進策））

① 施策名	2-2-4 文化財保護体制の充実
関連する奥州市版SDGs  	

② 施策の目標	未来を拓く歴史遺産の保存と活用を進めるため、学芸員を中心とする教育委員会事務局の体制と機能を強化し、関係機関との連携を目指します。
---------	---

施策の方向（具体的取組策）	主な取組内容
①学芸員指導体制の強化	専門家による文化財保護審議会を開催し、文化財の指定と指定解除、文化財の保存活用に関する重要事項について諮問し、適切に指定や管理を行います。 学芸員を専門研修に計画的に派遣して専門知識と技能向上を図り、歴史遺産の保存活用事業の内容を充実させます。また、点検、学術的支援、保存環境指導を行い、文化財の保護に努めます。
②文化財関係機関との連携強化	文化財の保存と活用を円滑かつ強力に進めるため、関係機関との連携を強化します。

成果指標

指標名	単位	現状値 (R2)	中間目標値 (R6)	目標値 (R8)	目標設定の考え方
文化財保護審議会に対する諮問件数	件	3	3	5	年平均1件以上の諮問を目指します。 (目標値は、R4～R8の累計)

7 個別計画

奥州市教育振興基本計画（平成28年度策定、令和3年度改訂）

